

## 比較貸借対照表

(各年度末現在)

(単位:百万円)

資産の部				負債の部			
	平成11年度	平成12年度	平成13年度		平成11年度	平成12年度	平成13年度
現金・預金	2,278,083	1,200,379	762,347	未払金	8	14	12
未収金	38,973	39,635	47,656	支払備金	461,619	438,123	443,684
未収保険料	34,584	35,007	42,458	前受金	570	26,517	—
その他未収金	4,389	4,627	5,198	賞与引当金	1,705	1,761	1,787
前払金	156	260	323	退職給付引当金	43,013	42,359	41,655
前払費用	13	13	13	負債合計	506,918	508,776	487,140
貸倒引当金	△ 15,707	△ 17,830	△ 21,293	資産・負債差額の部			
有形固定資産	148,558	138,246	144,868	基準時資産・負債差額	1,742,193	1,742,193	1,742,193
土地	67,825	59,886	60,373	資金	2,265,715	1,154,511	760,738
立木竹	240	252	285	積立金	1,886,469	844,349	499,803
建物	51,483	49,593	51,532	雇用安定資金	379,246	310,162	260,934
工作物	22,004	21,037	22,257	業務費用・財源差額累計	42,349	105,985	122,843
物品	5,499	5,387	6,151	資産評価差額	0	△ 16,603	△ 16,603
建設仮勘定	1,504	2,088	4,268	資産・負債差額合計	4,050,258	2,986,086	2,609,171
無形固定資産	2,948	2,933	2,632				
電話加入権	366	407	412				
ソフトウェア	2,582	2,525	2,220				
出資金	2,104,149	2,131,224	2,159,764				
資産合計	4,557,176	3,494,863	3,096,311	負債及び資産・負債差額合計	4,557,176	3,494,863	3,096,311

## 比較業務費用・財源計算書

(単位:百万円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度
I 業務費用	3,276,280	3,180,016	3,304,614
失業等給付費	2,663,320	2,490,310	2,606,213
雇用安定等事業経費	192,451	167,555	137,913
業務取扱費	41,324	42,335	44,005
人件費	42,849	43,308	43,809
退職給付引当金増加額	2,070	△ 654	△ 704
賞与引当金増加額	△ 69	55	25
委託費	32,821	38,210	38,841
補助金等	267,543	350,014	394,417
施設整備費	1,065	1,977	2,446
減価償却費	5,909	6,407	6,329
徴収勘定へ繰入	22,367	22,927	23,095
出資金評価損	-	10,290	-
貸倒引当金繰入	4,218	6,362	7,731
固定資産除売却損益	407	914	490
II 本年度受入財源	2,270,480	2,132,450	2,927,732
対価見合収入等	2,270,480	2,132,450	2,927,732
運用益(利子収入)	79,860	38,359	19,220
その他収入	14,839	30,143	21,120
他会計からの受入	2,175,779	2,063,947	2,887,391
徴収勘定より受入	1,777,879	1,753,615	2,371,598
一般会計より受入	397,900	310,332	515,792
本年度業務費用・財源差額	<u>△ 1,005,800</u>	<u>△ 1,047,565</u>	<u>△ 376,881</u>
財産の無償所管換等(受)	7	-	-
財産の無償所管換等(渡)	△ 64	△ 2	△ 33
資金(積立金)からの受入	1,055,286	1,255,553	480,908
積立金	1,055,286	1,186,469	345,683
雇用安定資金	-	69,083	135,225
資金(積立金)への繰入	△ 7,078	△ 144,349	△ 87,136
積立金	△ 6,384	△ 144,349	△ 1,138
雇用安定資金	△ 694	-	△ 85,997
前年度末業務費用・財源差額累計	-	42,349	105,985
本年度末業務費用・財源差額累計	42,349	105,985	122,843

## 比較区分別収支計算書

(単位:百万円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度
<b>I 業務収支</b>			
雇用勘定業務支出	△ 3,269,910	△ 3,195,314	△ 3,291,116
失業等給付費	△ 2,654,979	△ 2,513,835	△ 2,600,665
雇用安定等事業費	△ 193,568	△ 169,036	△ 139,177
人件費	△ 42,848	△ 43,303	△ 43,806
施設整備費	△ 1,057	△ 1,977	△ 2,446
委託費	△ 32,821	△ 38,210	△ 38,841
補助金等	△ 267,543	△ 350,014	△ 394,417
その他業務支出	△ 77,091	△ 78,937	△ 71,760
雇用勘定業務対価見合収入	3,210,740	3,261,240	3,352,975
他会計(勘定)からの受入	2,176,028	2,085,582	2,849,507
一般会計からの受入	402,003	336,279	489,275
徴収勘定からの受入	1,774,025	1,749,303	2,360,232
他会計(勘定)への繰入	△ 22,544	△ 23,178	△ 23,309
一般会計への繰入	△ 145	△ 147	△ 150
郵政事業特別会計への繰入	0	0	0
徴収勘定への繰入	△ 22,397	△ 23,031	△ 23,158
前年度剰余金受入	1,969	12,367	45,868
資金(積立金)からの受入	1,055,286	1,186,469	480,908
積立金からの受入	1,055,286	1,186,469	345,683
雇用安定資金からの受入	-	-	<u>135,225</u>
小計	△ 59,170	65,926	61,859
利息(預託金利子)及び配当の受取額	79,860	38,359	19,220
その他収入	14,292	29,637	20,276
その他現金預金	<u>2,258,637</u>	<u>1,010,162</u>	<u>673,602</u>
業務収支	2,293,619	1,144,085	774,959
<b>II 施設整備収支</b>			
施設整備による支出	△ 15,682	△ 13,113	△ 12,714
資産売却収入	<u>146</u>	<u>324</u>	<u>101</u>
施設整備収支	△ 15,536	△ 12,789	△ 12,612
 本年度収支	 <u>2,278,083</u>	 <u>1,131,295</u>	 <u>762,347</u>
資金(積立金)からの受入	-	69,083	-
雇用安定資金からの受入	-	69,083	-
資金(積立金)への繰入	△ 7,078	△ 144,349	△ 87,136
積立金への繰入	△ 6,384	△ 144,349	△ 1,138
雇用安定資金への繰入	△ 694	-	△ 85,997
その他現金預金	△ 2,258,637	△ 1,010,162	△ 673,602
 翌年度歳入繰入	 12,367	 45,868	 1,608

## 注記事項（平成11年度）

### 1. 重要な会計方針

#### 1. 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

- ・建物及び工作物  
定率法を採用しております。
- ・物品  
「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に定める耐用年数を基準とし、残存価額を取得価額の10%とした定額法で計上しております。

##### (2) 無形固定資産

- ・ソフトウェア  
定額法によっております。

#### 2. 引当金の計上基準、計算方法

##### (1) 貸倒引当金

失業等給付金等の返納金等に係る未収金額のうち、収納見込が不確定であると認められる額を、過去5年の実績等により算出し、引当金として計上しています。

##### (2) 賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により算出しております。

期末手当  $\text{翌年度期末手当予算額} \times \text{6月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 1/3$

勤勉手当  $\text{翌年度期末手当予算額} \times \text{6月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 4/6$

##### (3) 退職給付引当金（恩給給付費及び整理資源に係る退職給付引当金を除く）

###### ①退職手当に係る退職給付引当金

職員の退職金の支払に備えるため期末要支給額を下記の計算方法により算出しております。

$\text{経験年数階層毎人員数} \times \text{平均俸給額} \times \text{退職手当支給率}$

## ②国家公務員災害補償年金

職員の遺族の支払に備えるため下記の計算方法により算出しております。

受給資格者の数による支給日数 × 平均給与額 × 割引率

により算出した一人あたりの所要額の合算

### 3. その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理方法

税込方式によっております。

## 2. 偶発債務等

### 1. 国庫債務負担行為による負担額

国庫債務負担行為による繰越債務額

39,994 百万円

## 3. 追加情報等

### 1. 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。

### 2. 特別会計固有の表示科目の内容

#### (1) 積立金

労働保険特別会計法第18条及び19条に規定されている積立金であり、失業等給付に要する財源とするものである。

#### (2) 雇用安定資金

労働保険特別会計法第8条の2において積み立てを規定されている資金であり、雇用安定事業に要する財源を確保し、事業を効率的に実施するために設置されたものである。

### 3. 「他会計（勘定）からの受入」及び「他会計（勘定）への繰入」内容の説明

#### (1) 「一般会計からの受入」

雇用保険法第66条により、一般会計から雇用勘定への受入

(2) 「一般会計への繰入」

①退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律第1条により、雇用勘定から一般会計への繰入

②特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律により雇用勘定から一般会計への繰入

(3) 「徴収勘定からの受入」

労働保険特別会計法第7条第2項により、徴収勘定から雇用勘定への受入

(4) 「徴収勘定への繰入」

労働保険特別会計法第8条により、雇用勘定から徴収勘定への繰入

(5) 「郵政事業特別会計への繰入」

郵政事業特別会計法第41条により、郵政官署取扱手数料を雇用勘定から郵政事業特別会計への繰入

4. 歳出予算の繰越等

(1) 前年度の繰越額及び繰越に見合って受入れられた財源の額

イ. 前年度の繰越額	1,969百万円
ロ. 繰越に見合って受入れられた財源の額	1,969百万円

(2) 本年度の繰越額及び繰越に見合って受入れられた財源の額

イ. 本年度の繰越額	11,796百万円
ロ. 繰越に見合って受入れられた財源の額	11,796百万円

(3) 繰越の調整

イ. 本年度業務費用・財源差額	△1,006,800百万円
ロ. 本年度繰越見合財源	11,796百万円
ハ. 前年度繰越見合財源	1,969百万円
ニ. 繰越の調整後の業務費用・財源差額	△1,016,627百万円

5. その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

(1) 業務費用・財源計算書の「I業務費用」中の「徴収勘定への繰入」の一部には、徴収勘定を経由して事業主に返還される保険料返還金相当額等が計上されております。

(2) 業務費用・財源計算書の「II本年度受入財源」中の「徴収勘定より受入」には、徴収勘定を経由して繰入れられる保険料収入等を計上しております。

# 付属明細書（平成11年度）

## 1. 貸借対照表項目に関する明細

### ○平成11年度未収金の明細

内容	相手先	本年度未残高
雇用保険料未収金	徴収勘定	34,584
不正受給等による返納金	不正受給者等	3,624
その他	不正受給者等	764
計		38,973

### ○固定資産の明細

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
土地	62,465	5,680	320	-	-	67,825
立木竹	229	15	3	-	-	240
建物	47,275	6,546	332	2,006	-	51,483
工作物	19,503	4,468	115	1,851	-	22,004
物品	5,308	1,773	377	1,204	-	5,499
建設仮勘定	3,770	1,429	3,696	-	-	1,504
(無形固定資産)						
電話加入権	371	-	5	-	-	366
ソフトウェア	2,693	734	-	846	-	2,582

### ○出資金の増減の明細

出資先	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
雇用・能力開発機構 (雇用保険勘定)	2,047,233	-	21,680	-	-	2,068,914
雇用・能力開発機構 (勤労者財産形成勘定)	0	-	-	-	-	0
雇用・能力開発機構 (介護労働福祉事業勘定)	6,000	-	-	-	-	6,000
日本障害者雇用促進協会	23,583	-	1,076	-	-	24,659
日本労働研究機構	4,575	-	-	-	-	4,575
合計	2,082,392	-	22,756	-	-	2,104,149

○市場価格のない出資金の純資産額等の明細

出資先	出資金額	資産	負債	純資産額	資本金
	(国有財産台帳価格)	(A)	(B)	(C=A-B)	(D)
雇用・能力開発機構 (雇用保険勘定)	2,068,914	1,681,857	72,151	1,609,705	2,069,832
雇用・能力開発機構 (勤労者財産形成勘定)	1,000	557,993	581,896	△ 23,903	1,500
雇用・能力開発機構 (介護労働福祉事業勘定)	6,000	12,920	72	12,848	12,000
日本障害者雇用促進協会	24,659	22,462	1,824	20,637	24,659
日本労働研究機構	4,575	6,717	1,239	5,477	6,075
合計	2,105,149	2,281,950	657,185	1,624,765	2,114,067

特別会計からの出資額	出資割合	純資産額による算出額	貸借対照表上額	使用財務諸表
(E)	(F=E/D)%	(G=C×F)		
2,068,914	99.96%	1,609,061	2,068,914	法定計算書
1,000	66.67%	△ 15,936	0	法定計算書
6,000	50.00%	6,424	6,000	法定計算書
24,659	100.00%	20,637	24,659	法定計算書
4,575	75.31%	4,125	4,575	法定計算書
2,105,149		1,624,311	2,104,149	

○平成11年度未払金の明細

内容	相手先	本年度末残高
政府職員失業者退職金未払金	一般会計	3
児童手当未払金	職員等	4
その他	徴収勘定等	0
合計		8



2. 業務費用・財源計算書の内容に関する明細

○補助金等の明細

補助金等の区分	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
補助金	特殊法人 日本労働研究機構	4,997	・日本労働研究機構法第25条に規定する業務を行うため。	有
	(財)産業雇用安定センター	2,553	・出向等に係る情報の収集・提供相談等を行う業務。 ・各種雇用管理の改善に向けた調査研究、職業意識の啓発に関する情報の収集提供及び相談に関する業務を行うため。	無
	中央職業能力開発協会	996	・職業訓練の推進及び技能検定試験の実施等の業務を行うため。 ・職業能力開発、技能向上等に関する業務を行うため。	無
	都道府県	6,652 10,131	・認定職業訓練の運営等に必要経費。 ・公共職業能力開発施設の運営に要する経費。	無
	地方公共団体	1,607 1,841 52	・職業能力開発、技能向上等に関する業務を行うため。 ・中小企業福祉事業に要する経費。 ・勤労青少年福祉施設等の整備に要する経費。	無
	その他	1,314 214	・職業能力開発、技能向上等に関する業務を行うため。 ・中小企業福祉事業に要する経費。	無
特殊法人 勤労者退職金共済機構	6,738	・中退法第18条の2第1項及び34条第1項に規定する業務を行うため。	無	
交付金	特殊法人 雇用・能力開発機構	174,137	・雇用・能力開発機構法第19条第1項等に規定する業務を行うため。	有
	(財)高年齢者雇用開発協会	34,633	・高齢法第25条に規定する業務を行うため。 ・高齢法第44条の6に規定する業務を行うため。	無
	認可法人 日本障害者雇用促進協会	9,908	・障害者法第59条に規定する業務を行うため。	有
	(財)介護労働安定センター	5,925	・介護労働者法第18条に規定する業務を行うため。	無
	(財)21世紀職業財団	4,508 1,285	・短時間法第16条に規定する業務を行うため。 ・育児・介護法第31条に規定する業務を行うため。	無
	地方公共団体	44	・国有資産所在市町村交付金の交付を行うため。	無
委託費	(財)高年齢者雇用開発協会	311	・高年齢者に関する諸問題を解決するための雇用開発研究等総合的な調査研究。 ・中高年求職者の早期の就職を図ることを目的とした職場体験講習等のモデル事業の実施。	無
	中央職業能力開発協会	2,491	・雇用する労働者に対し職業訓練・認定職業訓練を受けさせる事業主及び認定検定を開発実施する中小企業事業主等に対する助成事業及び技能検定実施事務の委託。	無

委託費	(財) 21世紀職業財団	594	・女性労働者の雇用管理に関する調査研究等の委託	無
	(社) 全国労働保険事務組合連合会	605	・中小企業に対する雇用保険制度の周知等制度の活用を援助・促進するための事業の委託。	無
	(財) 女性労働協会	354	・女性労働者の雇用管理に関する調査研究等の委託	無
	特殊法人 日本労働研究機構	41	・労働者の管理等について、その手法の開発・改善等に関する事業及び調査研究等の委託。	有
	都道府県シルバー人材センター連合等	4,362	・高齢者の雇用就業機会の確保を促進することを目的としたシニアワークプログラムの委託。	無
	都道府県	19,219	・雇用する労働者に対し職業訓練・認定職業訓練を受けさせる事業主及び認定検定を開発実施する中小企業事業主等に対する助成事業及び技能検定実施事務の委託。	無
	その他	4,840	・雇用保険法等に基づく業務の委託。	無
合 計		300,365		

○平成11年度財産の無償所管換等の明細

内容	相手先	金額	所管換等の理由	備考
財産の無償所管換(受)	大蔵省一般会計	-	建物の建設費及び解体費については、静岡局が負担するのを条件に無償受	
	農 林 水 産 省 食料管理特別会計	6	島根局の宿舍が不足しており、農林水産省の宿舍を無償受	
	"	0	島根局の宿舍が不足しており、農林水産省の宿舍を無償受	
財産の無償所管換(渡)	大蔵省一般会計	59	財務省より非効率宿舍に指定されたため	
	"	5	財務省より非効率宿舍に指定されたため	

## 注記事項（平成12年度）

### 1. 重要な会計方針

#### 1. 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

- ・建物及び工作物

定率法を採用しております。

- ・物品

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に定める耐用年数を基準とし、残存価額を取得価額の10%とした定額法で計上しております。

##### (2) 無形固定資産

- ・ソフトウェア

定額法によっております。

#### 2. 引当金の計上基準、計算方法

##### (1) 貸倒引当金

失業等給付金等の返納金等に係る未収金額のうち、収納見込が不確定であると認められる額を、過去5年の実績等により算出し、引当金として計上しています。

##### (2) 賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により算出しております。

期末手当  $\text{翌年度期末手当予算額} \times \text{6月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 1/3$

勤勉手当  $\text{翌年度期末手当予算額} \times \text{6月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 4/6$

##### (3) 退職給付引当金（恩給給付費及び整理資源に係る退職給付引当金を除く）

###### ①退職手当に係る退職給付引当金

職員の退職金の支払に備えるため期末要支給額を下記の計算方法により算出しております。

$\text{経験年数階層毎人員数} \times \text{平均俸給額} \times \text{退職手当支給率}$

###### ②国家公務員災害補償年金

職員の遺族の支払に備えるため下記の計算方法により算出しております。

受給資格者の数による支給日数 × 平均給与額 × 割引率

により算出した一人あたりの所要額の合算

### 3. その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理方法

税込方式によっております。

## 2. 偶発債務等

### 1. 国庫債務負担行為による負担額

国庫債務負担行為による繰越債務額

28,851 百万円

## 3. 追加情報等

### 1. 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。

### 2. 特別会計固有の表示科目の内容

#### (1) 積立金

労働保険特別会計法第18条及び19条に規定されている積立金であり、失業等給付に要する財源とするものである。

#### (2) 雇用安定資金

労働保険特別会計法第8条の2において積み立てを規定されている資金であり、雇用安定事業に要する財源を確保し、事業を効率的に実施するために設置されたものである。

### 3. 「他会計（勘定）からの受入」及び「他会計（勘定）への繰入」内容の説明

#### (1) 「一般会計からの受入」

雇用保険法第66条により、一般会計から雇用勘定への受入

(2) 「一般会計への繰入」

①退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律第1条により、雇用勘定から一般会計への繰入

②特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律により雇用勘定から一般会計への繰入

(3) 「徴収勘定からの受入」

労働保険特別会計法第7条第2項により、徴収勘定から雇用勘定への受入

(4) 「徴収勘定への繰入」

労働保険特別会計法第8条により、雇用勘定から徴収勘定への繰入

(5) 「郵政事業特別会計へ繰入」

郵政事業特別会計法第41条により、郵政官署取扱手数料を雇用勘定から郵政事業特別会計への繰入

4. 歳出予算の繰越等

(1) 前年度の繰越額及び繰越に見合って受入れられた財源の額

イ. 前年度の繰越額	11,796百万円
ロ. 繰越に見合って受入れられた財源の額	11,796百万円

(2) 本年度の繰越額及び繰越に見合って受入れられた財源の額

イ. 本年度の繰越額	19,350百万円
ロ. 繰越に見合って受入れられた財源の額	19,350百万円

(3) 繰越の調整

イ. 本年度業務費用・財源差額	△1,047,565百万円
ロ. 本年度繰越見合財源	19,350百万円
ハ. 前年度繰越見合財源	11,796百万円
ニ. 繰越の調整後の業務費用・財源差額	△1,055,119百万円

5. その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

(1) 業務費用・財源計算書の「Ⅰ業務費用」中の「徴収勘定への繰入」の一部には徴収勘定を経由して事業主に返還される保険料返還金相当額等が計上されております。

(2) 業務費用・財源計算書の「Ⅱ本年度受入財源」中の「徴収勘定より受入」には、徴収勘定を経由して繰入れられる保険料収入等を計上しております。

# 付属明細書 (平成12年度)

## 1. 貸借対照表項目に関する明細

### ○平成12年度未収金の明細

内容	相手先	本年度末残高
雇用保険料未収金	徴収勘定	35,007
不正受給等による返納金	不正受給者等	3,746
その他	不正受給者等	881
計		39,635

### ○固定資産の明細

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
土地	67,825	4,838	1,318	-	△ 11,458	59,886
立木竹	240	34	12	-	△ 10	252
建物	51,483	4,092	531	2,184	△ 3,265	49,593
工作物	22,004	3,213	222	2,089	△ 1,869	21,037
物品	5,499	1,677	482	1,307	-	5,387
建設仮勘定	1,504	1,579	995	-	-	2,088
(無形固定資産)						
電話加入権	366	41	-	-	-	407
ソフトウェア	2,582	769	-	825	-	2,525

### ○出資金の増減の明細

出資先	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本年度発生分) 強制評価減	本年度末残高
雇用・能力開発機構 (雇用保険勘定)	2,068,914	-	35,940	-	-	2,104,854
雇用・能力開発機構 (勤労者財産形成勘定)	0	-	-	-	-	0
雇用・能力開発機構 (介護労働福祉事業勘定)	6,000	-	-	-	-	6,000
日本障害者雇用促進協会	24,659	-	1,426	-	8,754	17,331
日本労働研究機構	4,575	-	-	-	1,536	3,038
合計	2,104,149	-	37,366	-	10,290	2,131,224

○市場価格のない出資金の純資産額等の明細

出資先	出資金額	資産	負債	純資産額	資本金
	(国有財産台帳価格)	(A)	(B)	(C=A-B)	(D)
雇用・能力開発機構 (雇用保険勘定)	2,104,854	1,688,238	155,318	1,532,919	2,105,772
雇用・能力開発機構 (勤労者財産形成勘定)	1,000	623,914	656,175	△ 32,261	1,500
雇用・能力開発機構 (介護労働福祉事業勘定)	6,000	12,934	32	12,901	12,000
日本障害者雇用促進協会	26,085	23,844	6,512	17,331	26,085
日本労働研究機構	4,575	6,704	2,670	4,034	6,075
合計	2,142,515	2,355,636	820,709	1,534,926	2,151,433

特別会計からの出資額	出資割合	純資産額による算出額	貸借対照表上額	使用財務諸表
(E)	(F=E/D)%	(G=C×F)		
2,104,854	99.96%	1,532,306	2,104,854	行政コスト計算書
1,000	66.67%	△ 21,508	0	行政コスト計算書
6,000	50.00%	6,450	6,000	行政コスト計算書
26,085	100.00%	17,331	17,331	行政コスト計算書
4,575	75.31%	3,038	3,038	行政コスト計算書
2,142,515		1,537,618	2,131,224	

○平成12年度未払金の明細

内容	相手先	本年度末残高
政府職員失業者退職金未払金	一般会計	4
児童手当未払金	職員等	9
その他	徴収勘定等	0
合計		14

○資産評価差額の明細

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	評価差額の発生原因
土地	-	-	△ 11,458	△ 11,458	価格改定
立木竹	-	-	△ 10	△ 10	価格改定
建物	-	-	△ 3,265	△ 3,265	価格改定
工作物	-	-	△ 1,869	△ 1,869	価格改定
合計	-	-	△ 16,603	△ 16,603	

2. 業務費用・財源計算書の内容に関する明細

○補助金等の明細

補助金等の区分	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
補助金	特殊法人 勤労者退職金共済機構	8,047	・中退法第18条の2第1項及び34条第1項に規定する業務を行うため。	無
	特殊法人 日本労働研究機構	4,713	・日本労働研究機構法第25条に規定する業務を行うため。	有
	(財)産業雇用安定センター	2,542	・出向等に係る情報の収集・提供相談等を行う業務。 ・各種雇用管理の改善に向けた調査研究、職業意識の啓発に関する情報の収集提供及び相談に関する業務を行うため。	無
	中央職業能力開発協会	989	・職業訓練の推進及び技能検定試験の実施等の業務を行うため。 ・職業能力開発、技能向上等に関する業務を行うため。	無
	都道府県	7,133 10,271 1,560	・認定職業訓練の運営等に必要経費。 ・公共職業能力開発施設の運営に要する経費。 ・職業能力開発、技能向上等に関する業務を行うため。	無
	地方公共団体	1,862 38	・中小企業福祉事業に要する経費。 ・勤労青少年福祉施設等の整備に要する経費。	無
	その他	7,216 924	・職業能力開発、技能向上等に関する業務を行うため。 ・中小企業福祉事業に要する経費。	無
交付金	特殊法人 雇用・能力開発機構	233,826	・雇用・能力開発機構法第19条第1項等に規定する業務を行うため。	有
	(財)高年齢者雇用開発協会	44,215	・高齢法第25条に規定する業務を行うため。 ・高齢法第44条の6に規定する業務を行うため。	無
	認可法人 日本障害者雇用促進協会	9,915	・障害者法第59条に規定する業務を行うため。	有
	(財)介護労働安定センター	10,857	・介護労働者法第18条に規定する業務を行うため。	無
	(財)21世紀職業財団	1,240 4,597	・短時間法第16条に規定する業務を行うため。 ・育児・介護法第31条に規定する業務を行うため。	無
	地方公共団体	58	・国有資産所在市町村交付金の交付を行うため。	無
委託費	(財)高年齢者雇用開発協会	968	・高年齢者に関する諸問題を解決するための雇用開発研究等総合的な調査研究。 ・中高年求職者の早期の就職を図ることを目的とした職場体験講習等のモデル事業の実施。	無
	中央職業能力開発協会	2,742	・雇用する労働者に対し職業訓練・認定職業訓練を受けさせる事業主及び認定検定を開発実施する中小企業事業主等に対する助成事業及び技能検定実施事務の委託。	無



委託費	(財) 21世紀職業財団	649	・女性労働者の雇用管理に関する調査研究等の委託	無
	(社)全国労働保険事務組合連合会	603	・中小企業に対する雇用保険制度の周知等制度の活用を援助・促進するための事業の委託。	無
	(財)女性労働協会	407	・女性労働者の雇用管理に関する調査研究等の委託	無
	特殊法人 日本労働研究機構	50	・労働者の管理等について、その手法の開発・改善等に関する事業及び調査研究等の委託。	有
	都道府県シルバー人材センター連合等	5,389	・高齢者の雇用就業機会の確保を促進することを目的としたシニアワークプログラムの委託。	無
	都道府県	20,891	・雇用する労働者に対し職業訓練・認定職業訓練を受けさせる事業主及び認定検定を開発実施する中小企業事業主等に対する助成事業及び技能検定実施事務の委託。	無
	その他	6,508	・雇用保険法等に基づく業務の委託。	無
合 計		388,225		

○平成12年度財産の無償所管換等の明細

内容	相手先	金額	所管換等の理由	備考
財産の無償所管換(渡)	財務省一般会計	2	合同宿舍建設のため、財務省へ無償渡	
	"	0	合同宿舍建設のため、財務省へ無償渡	